

# 安全データシート

SDS No.5040-0006

作成日 2008年 3月28日

改訂日 2021年 9月 7日 1/7頁

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : IPCC-MS-7  
供給者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
電話番号 : 03-5323-6611  
FAX番号 : 03-5323-6622  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
製品コード : 5040-31705、5040-31706、5040-  
整理番号(SDS No.) : 5040-0006  
推奨用途及び使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険有害性の要約

GHS分類 : 急性毒性(経口) : 区分4  
皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
発がん性 : 区分2  
生殖毒性 : 区分1A  
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響 : 追加区分  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1 (中枢神経系、肝臓)  
区分2 (骨髄)  
水生環境有害性 短期 (急性) : 区分3

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

H302 飲み込むと有害  
H315 皮膚刺激  
H318 重篤な眼の損傷  
H335 呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)  
H336 眠気やめまいのおそれ(麻酔作用)  
H351 発がんのおそれの疑い  
H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ  
H372 長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害 (中枢神経系、肝臓)  
H373 長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害のおそれ (骨髄)  
H402 水生生物に有害

注意書き

[安全対策]

P202 全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。  
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P263 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。  
P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
P271 屋外または換気の良い場所でだけ使用すること。  
P273 環境への放出を避けること。

|                |   |
|----------------|---|
| P280           | 保護手袋/保護衣/保護めがね/保護面を着用すること。  |
| [応急措置]         | :   |
| P301+P312      | 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。  |
| P302+P352      | 皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。  |
| P304+P340      | 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。                                |
| P305+P351+P338 | 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| P308+P313      | ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。                                  |
| P310           | 直ちに医師に連絡すること。   |
| P314           | 気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。  |
| P332+P313      | 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。   |
| P362+P364      | 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  |
| P330           | 口をすすぐこと。  |
| [保管]           | :   |
| P403+P233      | 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。   |
| P405           | 施錠して保管すること。   |
| [廃棄]           | :   |
| P501           | 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託すること。                       |

上記で記載がない危険有害性は分類できない、分類対象外または区分に該当しない。

### 3 組成及び成分情報

|             |  |
|-------------|--|
| 化学物質・混合物の区分 | : 化学物質   |
| 化学名または一般名   | : ペンタデカフルオロオクタン酸                                 |
| 慣用名または別名    | : ペルフルオロオクタン酸(PFOA)、IPCC-MS-7                    |
| 濃度または濃度範囲   | : --   |
| 化学式         | : C <sub>8</sub> HF <sub>15</sub> O <sub>2</sub> |
| 官報公示整理番号    | : 化審法：2-1182、2-2659<br>安衛法：設定されていない              |
| CAS RN      | : 335-67-1                                       |

### 4 応急措置

|                        |  |
|------------------------|--|
| 吸入した場合                 | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。気分が悪い場合は医師の手当てを受けること。            |
| 皮膚に付着した場合              | : 石鹼と大量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当てを受けること。   |
| 眼に入った場合                | : 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを外し、少なくとも15分以上大量の水で眼を洗う。直ちに医師の手当てを受ける。眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。   |
| 飲み込んだ場合                | : 口をすすぎ、直ちに医師の手当てを受けること。無理に吐かせないこと。  |
| 暴露した場合                 | : 医師に連絡すること。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯をすること。  |
| 急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状 | : 蒸気吸入により、一時的な呼吸器刺激性、めまい、衰弱、疲労、悪寒や頭痛などの症状を生じる。接触により眼や皮膚の発赤、痛み、皮膚の乾燥などが生じる。誤飲により腹痛やめまいが生じる。 |
| 応急措置をする者の保護            | : 救助者は適切な保護具を着用すること。   |

### 5 火災時の措置

|             |  |
|-------------|--|
| 適切な消火剤      | : 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素   |
| 使ってはならない消火剤 | : 棒状水  |
| 火災時の特有危険有害性 | : 火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 特有の消火方法                   | : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。<br>消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。   |
| 消火を行う者の保護                 | : 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。呼吸保護具を着用する。消火後再び発火するおそれがある。   |
| <b>6 漏出時の措置</b>           |  |
| 人体に対する注意事項、<br>保護具及び緊急時措置 | : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、蒸気/ミスト/粉じん/ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。                                  |
| 環境に対する注意事項                | : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。  |
| 封じ込めおよび浄化の方法<br>および機材     | : 適切な保護具をつけて処理すること。土砂・吸着剤などに吸着させて取り除く。密閉できる空容器に集めて適切に処分する。   |
| <b>7 取扱い及び保管上の注意</b>      |  |
| <b>取扱い</b>                |  |
| 技術的対策                     | : 高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。<br>屋内作業場における取扱い場所では、局所排気装置を使用する。   |
| 安全取扱注意事項                  | : 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。<br>漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに蒸気/ミスト/粉じん/ガスを発生させない。<br>使用後は容器を適切に廃棄すること。<br>吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。<br>取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。 |
| 衛生対策                      | : 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。<br>指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。<br>休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。   |
| <b>保管</b>                 |  |
| 適切な保管条件                   | : 直射日光を避け、換気の良い場所で密閉して保管する。  |
| 避けるべき保管条件                 | : 高温の表面、火花、裸火。混触危険物質との接触を避ける。  |
| 技術的対策                     | : 換気のよい場所で容器を密閉し保管する。日光から遮断すること。   |
| 混触危険物質                    | : 強酸化剤、強塩基、強酸  |
| 安全な容器包装材料                 | : ガラス等   |
| <b>8 ばく露防止及び保護措置</b>      |  |
| 設備対策                      | : 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。<br>取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。  |
| 管理濃度 作業環境評価基準             | : 設定されていない   |
| 許容濃度                      |  |
| 日本産業衛生学会                  | : 0.005 mg/m <sup>3</sup>  |
| ACGIH TLV-TWA             | : 設定されていない   |
| <b>保護具</b>                |  |
| 呼吸器の保護具                   | : 保護マスク  |
| 手の保護具                     | : 不浸透性保護手袋   |
| 眼の保護具                     | : 保護眼鏡   |
| 皮膚及び身体の保護具                | : 保護衣・保護長靴   |
| 適切な衛生対策                   | : マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。   |

## 9 物理的及び化学的性質

|                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 物理状態                   | : 固体                      |
| 色                      | : 白色                      |
| 臭い                     | : 刺激臭                     |
| 融点/凝固点                 | : 52~54°C                 |
| 沸点または初留点               | : 189°C                   |
| 可燃性                    | : 不燃性                     |
| 爆発下限界及び爆発上限界           | : データなし                   |
| 引火点                    | : 不燃性                     |
| 自然発火点                  | : 不燃性                     |
| 分解温度                   | : >300°C                  |
| pH                     | : 2.6 (1g/L : 20°C)       |
| 動粘性率                   | : 5.71 mPa·s (60°C)       |
| 溶解度                    | : 水に微溶 (171.4 g/L : 25°C) |
| 溶媒に対する溶解性              | : メタノールに可溶                |
| <i>n</i> -オクタノール/水分配係数 |                           |
| log Po/w               | : 6.3                     |
| 蒸気圧                    | : 0.525 mmHg (25°C)       |
| 密度及び/または相対密度           | : データなし                   |
| 相対ガス密度(空気=1)           | : データなし                   |
| 粒子特性                   | : 該当しない                   |

## 10 安定性及び反応性

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 反応性        | : 適切な保管条件下では安定。                 |
| 化学的安定性     | : 適切な保管条件下では安定。光によって変質するおそれがある。 |
| 危険有害反応可能性  | : 適切な保管条件下では安定。                 |
| 避けるべき条件    | : 日光、熱、高温、混触危険物質との接触。           |
| 混触危険物質     | : 強酸化剤、酸性化合物                    |
| 危険有害な分解生成物 | : 一酸化炭素、フッ化水素、二酸化炭素など           |

## 11 有害性情報

|                  |  |
|------------------|--|
| 急性毒性(経口)         | : ラットのLD50値として、500-1,000 mg/kg (雄)、250-1,000 mg/kg (雌) (産衛学会許容濃度の提案理由書 (2008)) との2件の報告がある。   |
| 急性毒性(経皮)         | : 本物質のアンモニウム塩 (ペルフルオルオクタン酸アンモニウム塩 CAS No. : 3825-26-1) のラットのLD50値として、7,000 mg/kg (雄)、> 7,500 mg/kg (雌) (環境省リスク評価第9巻 (2011)、SIDS (2009))、ウサギのLD50値として、> 2,000 mg/kg (SIDS (2009))、4,300 mg/kg (環境省リスク評価第9巻 (2011)、SIDS (2009)) との報告がある。 |
| 急性毒性(吸入：蒸気)      | : GHSの定義における固体である。   |
| 急性毒性(吸入：粉じん、ミスト) | : 本物質のアンモニウム塩 (ペルフルオルオクタン酸アンモニウム塩 CAS No. : 3825-26-1) のラットのLC50値 (4時間) として980 mg/m <sup>3</sup> との報告 (環境省リスク評価第9巻 (2011)、SIDS (2009)) がある。  |
| 皮膚腐食性/皮膚刺激性      | : 具体的な情報は無いが、本物質は皮膚を刺激するとの記載(環境省リスク評価第9巻 (2011))がある。   |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 本物質の水溶液は強酸であり (pH2.6、SIDS (2009))、眼に対して強い刺激性を持つとの記載がある (GESTIS (Access on July ))。また、本物質は眼を刺激するとの記載がある (環境省リスク評価第9巻 (2011))。なお、本物質は、EU CLP分類において「Eye Dam. 1 H318」に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2015))。                 |
| 呼吸器感受性           | : データ不足  |
| 皮膚感受性            | : モルモットを用いたビューラー試験において、本物質の塩 (詳細不明) を適用した結果感受性はみられなかったとの報告がある (GESTIS (Access on July 2015))。  |

- 生殖細胞変異原性 : in vivoでは、マウスの骨髄細胞を用いる小核試験で陰性 (SIDS (2009)、環境省リスク評価第9巻 (2011))、ラットの末梢血赤血球を用いた小核試験では雌で陰性を示したが雄では陽性結果を示したとの報告があるが (NTP DB (Access on August 2015))、このNTPデータについては評価文書で記載がない。  
In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、ヒトリンパ球の染色体異常試験で陰性であるが、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、ヒトの培養系肝細胞である HepG2の小核試験及びコメットアッセイ (DNA損傷試験) で陽性の結果もある (SIDS (2009)、環境省リスク評価第9巻 (2011)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2008)、NTP DB (Access on August 2015))。
- 発がん性 : 米国の本物質製造工場に1947-1997年に1年以上勤務した作業者を対象としたコホート研究では、有意ながんの発生は示されなかった (環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
一方、本物質を使用する米国のフッ素化学工場で 1959-2001年までの作業者の発がん状況を調べた結果、標準化罹患比 (SIR) は膀胱がんで 1.9 (95%CI: 1.15-3.07)、腎臓及び泌尿器がんでSIR 2.3 (95%CI: 1.36-3.65) と有意に高かった。  
また、SIR に有意差はなかったものの、骨髄性白血病 (SIR 2.02)、喉頭がん (SIR 1.77)、多発性骨髄腫と免疫細胞増殖性疾患 (SIR 1.72)、悪性黒色腫 (SIR 1.3)、精巣がん (SIR 1.46)、脳腫瘍 (SIR 1.2) でも SIR の上昇がみられたと報告されているが、作業者のばく露情報や他の化学物質の使用状況などの記述がなく、本物質との関連は不明であったとされている (環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
実験動物では本物質のアンモニウム塩 (APFO) を雌雄ラットに2年間混餌投与した発がん性試験で、高用量 (300 ppm: 14.2-16.1 mg/kg/day) 投与で雄に精巣ライデヒ細胞の腺腫の頻度増加、雌に肝細胞がん、乳腺線維腺腫の頻度増加がみられたが、雌の乳腺腫瘍は同系統の自然発生頻度から本物質ばく露による影響ではないと判断された (SIDS (2009)、環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
また、同系統 (SD) の雄ラットにAPFOを300 ppm (13.6 mg/kg/day) で2年間混餌投与した試験では、肝細胞の腺腫、精巣ライデヒ細胞の腺腫、膵臓腺房細胞の腺腫、又はがんの発生頻度に有意な増加がみられたと報告された (SIDS (2009)、環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
以上の2試験結果より、本物質ばく露により、ラットでは肝臓腫瘍が雌雄に、雄ではさらに精巣及び膵臓に腫瘍発生の増加を誘発したが、SIDSは作用機序の検討を行った結果、膵臓腫瘍以外の肝臓と精巣の腫瘍はペルオキシソーム $\alpha$ 受容体を介したペルオキシソーム増殖作用に関連した腫瘍発生によるものであり、膵臓腫瘍の発生機序は不明であると考察した (SIDS (2009))。  
げっ歯類でのペルオキシソーム増殖作用による腫瘍発生がヒトで生じるかの種間外挿の妥当性については、現時点では結論は出ていないが (ECHA RAC Opinion (2014))、IARCは本物質の発がん性をグループ2Bに分類し (IARC vol. 110, in prep)、EUのCLP分類でも Carc. 2に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2015))。
- 生殖毒性 : ヒトでは本物質ばく露と胎児毒性との関連性について、否定的な複数の報告と同時に、以下に記述するように関連性を示唆する報告も複数ある (産衛学会許容濃度の暫定値の提案理由 (2014))。米国ボルチモア市の産婦人科の多施設横断的研究において、臍帯血中本物質 (PFOA) 濃度が高い妊婦では低体重児を出産するリスクの増加傾向がみられたとの報告、デンマークの大規模コホート研究において、妊婦の血清中PFOA 濃度と新生児の出生児体重との間に有意な負の相関が認められたとの報告、英国の母子追跡研究でも、妊婦血清中PFOA濃度と出産児体重の低下に関連性があったとの報告など (産衛学会許容濃度の暫定値の提案理由 (2014)) があり、さらに、中国の報告では母乳中に排泄された本物質と乳児への健康影響との関連性が示唆されたとの記述がある (SIDS (2009))。  
実験動物では本物質のアンモニウム塩 (APFO) を用いた試験結果があり、ラットに強制経口投与した2世代生殖毒性試験では、F0、及びF1親動物に影響 (肝臓重量増加、体重及び体重増加量の低下) のみられる用量 (1-10 mg/kg/day) で、F1児動物に体重の低値推移、離乳後早期の死亡率の増加、生成熟遅延がみられた (SIDS (2009))；環境省初期リスク評価第9巻 (2011))。  
一方、APFOを用いた発生毒性試験では、妊娠ラットを用いた経口、及び吸入経路での器官形成期 (妊娠6-15日) 投与では、顕著な母動物毒性 (死亡例 (3/25 (経口)；2/13 (吸入))、嗜眠、体重及び摂餌量低下など) が発現する用量 (経口: 50-150 mg/kg/day、吸入: 10-25 mg/m<sup>3</sup>) でも、胎児毒性はみられないか、わずかに胎児重量の低値のみで軽微であった (SIDS (2009)、環境省初期リスク評価第9巻 (2011))。  
しかし、妊娠マウスの妊娠1-17日にAPFOを強制経口投与した発生毒性試験では、母動物に1 mg/kg/day以上で肝臓重量の増加、5 mg/kg/day以上で体重増加抑制、全胚吸収母動物の増加がみられ、40 mg/kg/dayでは全例で胚/胎児の完全損失を生じた。  
新生児/胎児における発生・発達毒性影響としては、1 mg/kg/day以上で包皮分離の早期化、3 mg/kg/day以上で離乳後の成長遅延、5 mg/kg/day以上で死産児、新生児死亡の増加、四肢及び尾の欠損胎児の増加、開眼日齢の遅延、20 mg/kg/day

で膈開口の遅延、発情周期の遅延、包皮分類の遅延が認められた。  
母動物毒性、胎児毒性ともにマウスではラットよりも強く発現し、発生毒性には種差が示唆された (SIDS (2009)、環境省初期リスク評価第9巻 (2011))。  
さらに、妊娠ラットにAFPOを妊娠4日以降強制経口投与 (3-30 mg/kg/day) し、分娩後も新生児の離乳時まで母動物に投与を継続した妊娠期・授乳期投与試験において、母動物には血清中PFOAだけでなく、乳汁中にPFOAが検出され、用量依存的な乳汁中PFOA濃度の増加が認められた (SIDS (2009))。  
既存分類としては、日本産業衛生学会がヒトの疫学研究での胎児毒性、並びに実験動物での胎児毒性及び発達毒性が明らかであるとして、「生殖毒性第1群」に (産衛学会許容濃度の暫定値の提案理由 (2014))、EUのCLP分類で、「Repr1B & Lact.」に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on June 2015))。

## 特定標的臓器毒性

(単回ばく露)

: 本物質は気道刺激性がある (環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
ヒトの吸入ばく露で咳、咽頭痛、経口摂取で腹痛、吐き気、嘔吐の記載がある (環境省リスク評価第9巻 (2011))。実験動物では、18,600 mg/m<sup>3</sup> (18.6 mg/L) (区分2超に相当) で鼻汁、乾性ラ音、380 mg/m<sup>3</sup> (0.38 mg/L) (区分1相当) 以上の用量で胃の刺激性、ラットの100-2,150 mg/kg (区分1以上の用量に相当) で生存個体において眼瞼下垂、立毛、活動低下、四肢の緊張低下、協調運動失調がみられた (ATSDR (2009))。

## 特定標的臓器毒性

(反復ばく露)

: ヒトに関する情報はない。実験動物では、本物質のアンモニア塩を用いた試験結果がある。ラットを用いた13週間混餌投与毒性試験において、5.64-7.7 mg/kg/dayで肝臓の重量増加、肝細胞肥大がみられた (環境省リスク評価第9巻 (2011)、SIDS (2009))。アカゲザルを用いた90日間強制経口投与毒性試験において、30 mg/kg/dayで死亡 (雄1例、雌2例)、活動性低下、運動失調、顔面の腫脹、体重減少、骨髄の細胞数減少、脾臓、リンパ節のリンパ濾胞の萎縮、死亡例で副腎のび慢性脂質枯渇がみられた (環境省リスク評価第9巻 (2011)、SIDS (2009))。また、カニクイザルを用いた26週間強制経口投与毒性試験において、3 mg/kg/dayで後肢麻痺、運動失調、痛覚刺激に対する反応性低下がみられた (環境省リスク評価第9巻 (2011)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2008)、SIDS (2009))。ラットを用いた2週間吸入毒性試験において、7.6 mg/m<sup>3</sup> (ガイダンス値換算: 0.0008 mg/L) でALPの増加、肝臓の絶対・相対重量増加、肝臓の腫脹、肝細胞の肥大・壊死、限局性の多病巣性の肝細胞壊死がみられた (環境省リスク評価第9巻 (2011))。  
以上のように肝臓、中枢神経系、骨髄が標的臓器と考えられ、肝臓への影響は区分1の範囲、中枢神経系への影響は区分1及び区分2の範囲、骨髄への影響は区分2の範囲でみられた。

## 誤えん有害性

: データ不足

## 1 2 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) : 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) の72時間ErC50 = 90 mg/L (SIDS, 2009) である。

水生環境有害性 長期(慢性) : 急速分解性はないが (難分解性、BOD : 5%、TOC : 3%、HPLC: 0% (経済産業公報, 2002))、藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 96時間NOEC = 10.9 mg/L、甲殻類 (タマミジンコ) 7日間NOEC (繁殖) = 3.125 mg/L、魚類 (ニジマス(胚)) 85日間NOEC (成長及び致死) = 38.4 mg/L (いずれも環境省リスク評価第9巻, 2011) である。

残留性・分解性 : データなし

生態蓄積性 : データなし

土壌中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性 : 本製品はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 1 3 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。  
都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 1 4 輸送上の注意

## 国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う。

UN No. : 3261

Proper Shipping Name : CORROSIVE SOLID, ORGANIC, ACIDIC, N.O.S. (PFOA)

Class : 8

|                      |   |
|----------------------|---|
| Packing Group        | : I   |
| Marine Pollutant     | : Applicable                                      |
| 航空規制情報               | : ICAO/IATAの規定に従う。                                |
| UN No.               | : 3261  |
| Proper Shipping Name | : Corrosive solid, organic, acidic, n.o.s. (PFOA) |
| Class                | : 8   |
| Packing Group        | : I   |
| 国内規制                 |   |
| 陸上規制                 | : 国内法令の規定に従う。                                     |
| 海上規制                 | : 船舶安全法の規定に従う。                                    |
| 国連番号                 | : 3261  |
| 品名                   | : その他の腐食性物質(固体)(有機物)(酸性のもの)(PFOA)                 |
| 国連分類                 | : 8   |
| 容器等級                 | : I   |
| 海洋汚染物質               | : 該当  |
| 航空規制情報               | : 航空法の規定に従う。                                      |
| 国連番号                 | : 3261  |
| 品名                   | : その他の腐食性物質(固体)(有機物)(酸性のもの)(PFOA)                 |
| 国連分類                 | : 8   |
| 容器等級                 | : I   |
| 緊急時応急措置指針番号          | : 154   |

## 1.5 適用法令

|            |  |
|------------|--|
| 毒物及び劇物取締法  | : 非該当  |
| 労働安全衛生法    | : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 別表第9 No.530(ペルフルオロオクタン酸) |
| 化管法        | : 非該当  |
| 化審法        | : 第1種特定化学物質(法第2条第5項、施行令第1条) No.34 (令和3年10月22日施行)   |
| 消防法        | : 非該当  |
| 船舶安全法(危規則) | : 腐食性物質(危機則第3条危険物告示別表第1)                           |
| 航空法        | : 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)                        |
| 海洋汚染防止法    | : 非該当  |
| 水質汚濁防止法    | : 非該当  |
| 大気汚染防止法    | : 非該当  |
| 土壌汚染対策法    | : 非該当  |

## 1.6 その他の情報

## 引用文献等

ezCRIC 日本ケミカルデータベース株式会社  
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
 化学品安全管理データブック、化学工業日報社  
 16918の化学商品、化学工業日報社(2018)  
 航空危険物規則書 第62版邦訳 等・他

## 記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。